破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第３２６号
相模原市南区相模台１丁目15番５号
債務者　株式会社菅沼総合研究所
代表者代表取締役　菅沼ますみ
1　決定年月日時　平成25年10月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辰野　友彦
4　破産債権の届出期間　平成25年10月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月16日午後４時30分
横浜地方裁判所相模原支部

平成２５年（フ）第１０７３２号
愛知県一宮市大和町馬引字南正亀26番地
債務者　株式会社フィールド
代表者代表取締役　永田　孝之
1　決定年月日時　平成25年10月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大澤加奈子
4　破産債権の届出期間　平成25年10月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月16日午後３時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４５８号
兵庫県尼崎市東園田町３丁目44番42号
債務者　有限会社カネキ活魚販売
代表者代表取締役　木下　　靖
1　決定年月日時　平成25年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長城　紀道
4　破産債権の届出期間　平成25年10月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月20日午前10時45分
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２５年（フ）第１７２２号
横浜市都筑区中川中央１丁目33番３号
債務者　株式会社ツインホーム
代表者代表取締役　普久原千秋
1　決定年月日時　平成25年10月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小池　　翼
4　破産債権の届出期間　平成25年11月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月17日午前11時20分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第４３６号
川崎市麻生区多摩美１丁目28番13号
債務者　有限会社新田商店
代表者代表取締役　後閑　智淳
1　決定年月日時　平成25年10月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹内　克己
4　破産債権の届出期間　平成25年11月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月16日午前10時
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２５年（フ）第１６４５号
名古屋市北区金城４丁目４番13号
債務者　アスカ工業株式会社
代表者代表取締役　鳥越　孝治
1　決定年月日時　平成25年10月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　　剛
4　破産債権の届出期間　平成25年11月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月23日午後２時
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１７２６号
神奈川県横須賀市佐原４丁目２番３号102号
債務者　ウラガコーポレーション株式会社
代表者代表取締役　小林　勝久
1　決定年月日時　平成25年10月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関本　和臣
4　破産債権の届出期間　平成25年11月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月20日午前10時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第８８号
山形県南陽市川樋10番地の８
債務者　山形タムステクノロジー株式会社
代表者代表取締役　高橋　二男
1　決定年月日時　平成25年10月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　羽生田　智
4　破産債権の届出期間　平成25年11月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月16日午前11時
山形地方裁判所米沢支部

平成２５年（フ）第１９２７号
札幌市手稲区前田４条10丁目３番22号
債務者　有限会社丸輝日海興産
登記簿上の代表者代表取締役　辻村　正和
1　決定年月日時　平成25年10月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　賢一
4　破産債権の届出期間　平成25年12月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月21日午前11時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第７１３号
神戸市中央区花隈町５番16号、営業所の住所　神戸市中央区三宮町２丁目１番５号　センタープラザ西館１階
債務者　株式会社魚敏商店
代表者代表取締役　風呂　哲士
1　決定年月日時　平成25年10月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉村　　弦
4　破産債権の届出期間　平成25年11月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月19日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第７２１号
神戸市中央区北長狭通７丁目３番３号
債務者　西村ペーパープラス株式会社
代表者代表取締役　西村　篤俊
1　決定年月日時　平成25年10月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井伊久雄
4　破産債権の届出期間　平成25年11月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月19日午前10時15分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第４２９５号
大阪市生野区巽西２丁目12番15号
債務者　有限会社中本
代表者取締役　中本　　功
1　決定年月日時　平成25年10月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　向井　義博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月12日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３１４号
和歌山市雑賀町50番地
債務者　天山産業株式会社
代表者代表取締役　國本　佳佑
1　決定年月日時　平成25年10月３日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山西　陽裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月16日午後１時35分
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（フ）第３６号
福岡県筑後市羽犬塚124番１号
債務者　株式会社ツインズ
代表者代表取締役　甲斐　良照
1　決定年月日時　平成25年10月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　篠原　一明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月17日午前11時20分
福岡地方裁判所八女支部